地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の 2 第 1 項第 4 号の規定に基づき、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者を認定したので、鳥取県会計規則 (昭和39年鳥取県規則第11号) 第135条の 3 第 1 項第 4 号の規定により、次のとおり公告する。

平成25年3月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称及び代表者の氏名	所在地	物品の名称	物品の内容	認定の有効期間
アイコンヤマト株式会社	鳥取市国府町	全天周ナビ	GIS(地理情報システ	平成25年3月5
代表取締役 池谷 勇治	分上三丁目313	MIERU画	ム)と全方位ムービー画	日から平成28年
		(全方位ムー	像を組み合わせた動画	3月4日まで
		ビー画像)		
株式会社ジーアイシー	倉吉市東巌城	簡易観測情報	積雪、水位等を自動計測	平成25年8月10
代表取締役 桜井 博幸	町125	配信システム	し、当該計測によるデー	日から同年9月
		「かんそくん」	タを集積し、及び表示す	30日まで (期間
			るシステム	の更新)